

令和 8 年度

## 若竹幼稚園（乳幼児等通園支援事業）

### 重要事項説明書

#### 1 施設運営者

|                   |                             |
|-------------------|-----------------------------|
| 名 称               | 学校法人補陀学園                    |
| 代表者氏名             | 理事長 山村伊津子                   |
| 所 在 地             | 静岡市清水区蜂ヶ谷 443 番地            |
| 法人設立年月日           | 昭和 46 年 12 月 23 日           |
| 寄付行為の目的に<br>定めた事業 | 幼保連携型認定こども園及び幼稚園の運営 一時預かり事業 |

#### 2 事業の目的、運営方針

|       |                                                                                                                                                 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業の目的 | 義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満 3 歳以上の子どもに対する教育並びに、保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。 |
| 運営方針  | ①建学の精神に基づき、地域の幼少年教育の中心として、最善の「教育及び保育」を地域の子どもたちに提供することを目指す。<br>②愛情深く創造性豊かで、未来の世界を担う能力と自立した精神を持つ人間を育てる。<br>③保護者に対する子育て支援を行う。                      |

#### 3 施設の概要

|             |                                                             |
|-------------|-------------------------------------------------------------|
| 施 設 の 種 類   | 幼保連携型認定こども園                                                 |
| 施 設 の 名 称   | 若竹幼稚園                                                       |
| 開 設 年 月 日   | 幼稚園：昭和 47 年 4 月 1 日 認定こども園：平成 27 年 4 月 1 日                  |
| 施 設 の 所 在 地 | 静岡市清水区蜂ヶ谷 443                                               |
| 連 絡 先       | 電話番号 054-367-1696<br>F A X 054-367-1695                     |
| 事 業 所 番 号   | 2204-102271-3                                               |
| 管 理 者       | 園長 山村伊津子                                                    |
| 利 用 定 員     | 1・2 歳児 12 人                                                 |
| 職 員 数       | 31 人                                                        |
| 嘱 託 医       | 諏訪医院 諏訪一郎 TEL 054-366-1869<br>タムラ歯科医院 田村史之 TEL 054-364-8244 |

#### 4 開園日・開園時間及び休園日

|                   |                                                                        |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 乳幼児等通園支援を提供する日、時間 | 本園の開園日のうち週1日程度<br>午前8時から午後3時までの範囲内で、保護者が必要とする時間<br>＊園長が必要と認めるときは変更できる。 |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------|

#### 5 施設・設備等の概要

|         |          |                        |                       |
|---------|----------|------------------------|-----------------------|
| 敷地      | 面 積      | 5811.0 m <sup>2</sup>  |                       |
| 建物      | 構 造      | 鉄骨造一部 RC 造 2 階建        |                       |
|         | 延床面積     | 2286.77 m <sup>2</sup> |                       |
| 主な施設の内容 | 設備       | 部屋数                    | 面積                    |
|         | 保育室      | 14 室                   | 735.45 m <sup>2</sup> |
|         | 遊戯室（体育館） | 1 室                    | 350.40 m <sup>2</sup> |
|         | 職員室      | 1 室                    | 69.42 m <sup>2</sup>  |
|         | 調理室      | 1 室                    | 57.37 m <sup>2</sup>  |
|         | 図書室      | 1 室                    | 31.17 m <sup>2</sup>  |
|         | 子育て支援室   | 1 室                    | 42.92 m <sup>2</sup>  |
|         |          | 室                      | m <sup>2</sup>        |

本園では「静岡市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例」（平成26年静岡市条例第107号。以下「市条例」という。）の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

#### 6 職員の状況（令和8年4月1日現在）

| 職 種  | 常勤   | 常勤者の資格    | 非常勤 | 非常勤者の資格   |
|------|------|-----------|-----|-----------|
| 園長   | 1 人  | 幼稚園教諭、保育士 |     |           |
| 教頭   | 1 人  | 幼稚園教諭、保育士 |     |           |
| 保育教諭 | 16 人 | 幼稚園教諭、保育士 | 5 人 | 幼稚園教諭、保育士 |
| 看護師  | 0 人  | 看護師       |     |           |
| その他  | 1 人  | 保育補助      | 2 人 | 子育て支援員    |
| 栄養士  | 1 人  | 栄養士（委託業者） | 0 人 |           |
| 調理員  | 0 人  |           | 3 人 | 調理師（委託業者） |
| 運転手  |      |           | 1 人 | 大型運転免許    |

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

#### 【乳幼児等通園支援事業に配置する職員】

上記のうち、統括職員（保育教諭）1 人、保育士（保育教諭）2 人、子育て支援員 1 人

## 7 提供する教育・保育等の内容

### (1) 教育・保育の流れ

登園、先生とごあいさつ

お預かりする時間により、それぞれのペースで過ごします。

昼食、おやつ

降園

### (2) 食事の提供

|            |                                                                                   |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 給食等の方針     | 園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。旬の食材を積極的に取り入れています。                   |
| アレルギー等への対応 | 食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。<br>ご相談の上、除去等の必要な対応を取ります。<br>*医師の診断によります。 |

## 8 利用者負担額、諸費用他

(1) 利用者負担額 1時間 300円

(2) 給食費 280円

ただし、市が定める減免対象世帯に対しては一部免除になる場合があります。

(静岡市の認定によりますので、ご不明な点は静岡市にお問い合わせください。)

※ 上記のほか、必要な実費は随時お知らせします。

## 9 支払方法

現金払い

## 10 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には乳幼児等通園支援の提供を終了いたします。

(1) 利用する子どもが満3歳に達したとき。

(2) 保護者、園児、その家族ないしはその関係者が当園、当園の職員その関係者又は他の園児に対して、この契約を継続し難いほどの迷惑行為、背信的行為などを行い、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた場合

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

## 11 緊急時の対応

教育・保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

## 12 賠償責任保険、傷害保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

|        |                |
|--------|----------------|
| 加入保険会社 | 三井住友海上火災保険株式会社 |
| 保険の種類  | 園児団体傷害保険       |
| 保険の内容  | 死亡後遺障害、入院、通院   |

## 13 非常災害時の対策

|         |                                             |
|---------|---------------------------------------------|
| 消防計画の作成 | 提出先：清水消防署<br>届出日：平成28年12月<br>防火管理者：園長 山村伊津子 |
| 防災設備    | 自動火災報知機、スプリンクラー、誘導灯、消火器                     |
| 避難訓練    | 火災及び地震を想定し、月1回実施                            |

## 14 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

|             |          |
|-------------|----------|
| 虐待防止に関する責任者 | 園長 山村伊津子 |
|-------------|----------|

## 15 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 苦情解決責任者 | 園長 山村伊津子                      |
| 苦情受付担当者 | 秋山 友美                         |
| 第三者委員   | 滝井暎枝（364-0258） 平井吉也（366-2036） |
| 受付方法    | 文書、電話及び面談等により受け付けします。         |

## 16 個人情報使用について

### （1）関係法令・ガイドライン等の遵守

当法人は、個人情報保護法その他の法令及び「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」その他のガイドラインを遵守して、個人データの適正な取り扱いを行います。

### （2）利用目的

当法人は、個人情報について、以下に記載する利用目的の範囲内で利用いたします。

- 保護者さまからのお問合せや資料請求などに対応するため
- 刊行物などの発送作業のため
- 当法人または提携先で取り扱っているサービス等に関する情報の提供のため
- 当法人の運営するブログへの掲載や取材時の報道機関に対する提供のため

(但し、園児の写真掲載に限り、園児の氏名等の他の個人情報に掲載しません。)

- 小学校への円滑な移行・接続を図る目的での入学予定の小学校との情報共有
- 他園に転園する場合や兄弟姉妹が他園に在籍する場合などの必要な連絡調整のため
- 緊急時、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うため
- 行政から事務の遂行のため求められた場合には、必要な情報提供を行うため
- 会計監査上の確認作業のため
- その他当法人の事業に付帯・関連する事項のため

### (3) 安全管理措置に関する事項

当法人は、個人情報に対する責任体制を明確にし、権限のないものによる個人情報の取り扱い（アクセス）を禁じ、個人情報の紛失・破壊・改竄・漏洩を防止することに努め、適切かつ合理的な安全対策を講じます。

また、当法人は、個人情報に関する法令及びその規範を遵守するよう、職員教育を徹底し、委託先に対しても必要かつ適切な監督を行います。

### (4) 個人情報の第三者提供について

当法人は、以下のいずれかに該当する場合を除き、お預かりした個人情報を第三者に提供いたしません。

保護者さまから事前にご同意をいただいた場合

- 利用目的の達成に必要な範囲内において外部委託した場合
- 法令に基づき提供を求められた場合
- 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、保護者さまの同意を得ることが困難である場合
- 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、保護者さまの同意を得ることが困難である場合
- 幼稚園のホームページ等の広報や新聞テレビの取材等で、園児の写真や動画を掲載する場合（氏名、住所などの情報を載せることはございません。写真等の掲載を希望しない場合は、入園願書提出時にお申し出ください。）
- 小学校への円滑な移行・接続を図る目的での入学予定の小学校との情報共有を行う場合
- 他園に転園する場合や兄弟姉妹が他園に在籍する場合などの必要な連絡調整を行う場合
- 緊急時、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合
- 国または地方公共団体などが法令の定める事務を実施するうえで、協力する必要がある場合であって、保護者さまの同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

### (5) ご質問及びご苦情の窓口

当法人における個人データの取り扱いに関するご質問やご苦情に関しては、下記の窓口にご連絡ください。

①住所

〒424-0003 静岡市清水区蜂ヶ谷 443

学校法人補陀学園 若竹幼稚園

②電話番号 054-367-1696

③受付時間 月曜～金曜（祝日、年末年始は除く）

9時30分～12時、13時～16時30分

（6）保有個人データの開示等に関する手続

保護者様からの請求により、当法人が保有個人データに関する利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等及び第三者提供の停止（以下、「開示等」といいます。）をする場合の手続は以下のとおりとします。

- ① 当法人における保有個人データの開示等の請求窓口及び保有個人データの取扱いに関する苦情の相談窓口は上記（5）のとおりです。

② 請求・相談窓口への郵送

以下の書類を封入して上記（5）の窓口にご郵送ください。

・「保有個人データ開示等請求書」

・本人確認書類

A 運転免許証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書、個人番号カード（個人番号の記載された面は送付しないでください。）等の官公庁が発行した顔写真付き証明書の写し・・・1点のみ

B 健康保険被保険者証、年金手帳等の官公庁が発行した顔写真のない証明書の写し・・・2点の送付をお願いいたします。

・手数料

1件のご請求につき、次の手数料相当額の郵便切手を同封してください。

A 開示請求

事務手数料（1件当たり）500円、写しを交付する場合はコピー代（白黒コピーの場合1枚10円、カラーコピーの場合1枚30円）

別途送料（簡易書留料金）

B 利用目的の通知、訂正等、利用停止等請求

簡易書留料金 1160円

③ ご請求に応じられない場合

当法人指定の請求書類をご郵送いただいていない場合や、ご本人の確認資料が不足している場合など、本重要事項説明書に定める手続に沿わないものと認められる場合には、請求を受理することができません。